|  |
| --- |
| **平成３０年度　複数事業所が連携した加工食品共同開発事業**  **実 施 要 綱** |

**１　趣 　 旨**

　　本事業は、複数の事業所が連携して、商品開発から販売までの一連の活動を行うことを通して、事業所の生産活動の向上を図るとともに、工賃向上の土台を作ることを目的に実施します。

今年度は、共同開発されたレシピを広く公開し、レシピをベースとした独自の商品を道内各施設・事業所で開発し、販売できるように共同開発事業の共有化をテーマに 昨年度に引き続き“福祉と農業の連携”「農産物（農産物の一次加工品例：豆腐など　を含む）」を活用した食品開発に焦点をあて、購買者へのニーズ調査結果を踏まえたうえで、専門家からの具体的な指導・助言を受け商品開発を行うほか、開発した商品を、開発に参加した事業所同士が連携して製作・販売することを想定しています。

**２　主　　催**　　北海道社会福祉協議会　北海道障がい者就労支援センター

**３　実施内容**

**（１）農産物を使用した商品開発**

**第１回**

日　時：９月２５日（火）　時間　13：15～17：00

　　　場　所：かでる２．７　1050会議室（札幌市中央区北２条西７丁目１番地）

①「現場で守るべき衛生知識」について

　　～食品加工の現場で守るべき最低限の衛生知識について確認します～

　　　　②「商品企画・開発の実践」について

③「素材」事業所プレゼンテーション　と　「加工」事業所プレゼンテーション

　・事業所の特性、素材、現在製造している加工食品の紹介、課題、展望、こんな製品作って

　　　　　　みたい！などを、全事業所からプレゼンしていただきます。

　　　　　　★各素材や製品の雰囲気を共有するために、各事業所から「素材」や「製品」をお持ち寄

　　　　　　　りください。それを皆でいただきながら、より効果的な情報共有を図ります。

　　　　　　★昨年度参加した事業所より開発した商品の現状（継続的に製造している、していない）

　　　　　　　や反省点などお話していただきます。

　　　　④「素材」と「加工」のフリーディスカッション・新商品レシピ案の完成

　　　　　・各「素材」事業所が待つテーブル　を　「加工」事業所が回り、より具体的な内容を聞

きます。１順したら、何組か「素材」と「加工」事業所テーブルを作り、テーブルごとに

具体的なレシピ案をディスカッションします。

　　　　　　★随時講師陣がグループに加わり、流行や市場の動向、加工のしやすさなどを踏まえたア

　　　　　　　ドバイスをします。従来の枠にとらわれない、新商品を考えましょう。同時に、買い手

　　　　　　　の琴線に触れるような「ネーミング」も考えます。

　　　　　　　　⇒１日目の目標到達点は「新商品レシピ素案（ネーミング含む）の完成」です

**～講師～**

　　　　①及びレシピ指導

　　　　　大澄　かほる　氏（料理研究家　「HERB & COOKINGROOM KINA」代表

ハーブスペシャリスト、野菜ソムリエ）　　　　レシピ指導

小笠原　敦子　氏（「道産小麦・とかち野小麦・ホシノ酵母のパン教室　エピ工房」代表　　　　　　　　　　　　　　　　　　　野菜ソムリエ 製菓衛生師　 ティーインストラクター）

②講演

　矢島　幸子　氏（株式会社　ジューヴル　代表取締役）

全体アドバイザー

大泉　浩一（北海道障がい者就労支援センターマッチングコーディネータ　中小企業診断士）

～～～～終了後～～～～

→事業所から事務局へ「プロジェクトマーク（案）」を提出→後日販売の際に活用します！

**第２回**

日　時：１０月予定　　　　　　　　　　時間　　：　　　～　※１回目の最後に決定します

場　所：かでる２．７（札幌市中央区北２条西７丁目１番地）

商品開発～その①

　　　　　新商品レシピ素案をもとに、新商品を試食してみましょう！

**第３回**

日　時：１１月または１２月　　　　　　時間　　：　　　～　※２回目の最後に決定します

場　所：かでる２．７（札幌市中央区北２条西７丁目１番地）

商品開発～その②

　　　　　新商品レシピ素案をもとに、新商品を試食してみましょう！

　**（２）新商品の販売**

日　時：冬（１２月～２月ごろを予定）

場　所：札幌市内。調整中　※販売場所によっては、出店料や機材など負担していただく場合

　　　　　　　　　　　　　　があります。

販売会に参加し、新商品の販売を行います。事前に募集した「プロジェクトマーク」を活用し

ていきます（表示物やシールに活用します）

**４　参加経費**　無　料（試作段階のみ、素材となる農産物の提供をお願いします。また、試作にかかる

材料は各事業所ともに現物にて負担ください）

**５　参加条件**商品開発から販売まで、基本すべてに参加できることを参加の条件といたします。

　新商品のほか、通常生産している農産物や加工食品も一緒に販売します。

　　　　　　　販売会に参加する場合、加工事業所は、保健所の許可書、ＰＬ保険書類、食品表示シー

　　　　　　　ルを提出していただきます。

**６　問い合せ・申し込み先**

北海道社会福祉協議会 　北海道障がい者就労支援センター　〔担当：眞山・中村〕

〒０６０－０００２　札幌市中央区北２条西７丁目　かでる２．７　３階

　　☎：０１１－２４１－３９８２　　Fax：０１１－２８０－３１６２

平成29年度　開発した主な商品

○おからのほうれんそうベーコンパン　 ○ほうれんそうパウンドキーキ　○しいたけとじゃがいものカンパーニュ

○じゃがいもとしいたけのチーズガレット　○かぼちゃと紅茶レーズンのリュスティック

○北海道産生パスタ　fungo／zucca／carota　○かぼちゃドーナッツ　〇スイートポテラーナ

○ベーグル　しいたけ／人参／干いも